



使用料及び許可条件

| 区 分                      |  | 使用料  |
|--------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> | 芝生広場   | (使用面積 100㎡未満) 基本額1,040円に、使用面積10㎡につき1時間当たり30円を加算した額   |
| <input type="checkbox"/> |  | (使用面積 100㎡以上) 基本額1,040円に、使用面積100㎡につき1時間当たり310円を加算した額 |
| <input type="checkbox"/> | 野外ステージ   | 1時間当たり1,040円   |
| <input type="checkbox"/> | 野外ステージ照明設備   | 3時間(3時間未満は3時間とする。)につき100円                            |
| <input type="checkbox"/> | 移動型音響機材一式  | 1回につき1,040円  |
| <input type="checkbox"/> | 電気(コンセント)  | コンセント1箇所当たり3時間(3時間未満は3時間とする。)につき100円                 |
| <input type="checkbox"/> | 水道(散水栓)  | 1回につき200円  |
| 使用料                      | 円  |  |
| 許可条件                     |  |  |
| 注意事項                     | 1 施設の使用については、係員の指示に従うこと。<br>2 施設の設備等を損傷し、又は紛失したときは直ちに届け出ること。<br>3 指定された場所以外に車を乗り入れ、又は駐停車しないこと。<br>4 事故等については、主催者が責任を持って対応すること。<br>5 その他管理上支障がある行為はしないこと。 |  |

日向市駅前交流広場等の使用許可申請について、上記のとおり許可します。

年 月 日

日向市長 十屋 幸平 印